

# 区長と話そう、聞いてみよう すぎなミーティング

## テーマ「共につくる災害に強く、安心して暮らせるまち」 ～区の役割とあなたができることを考えてみよう～

平成30年10月27日(土)

区では、区政に関して、日頃発言する機会の少ない区民の方々の声を、幅広く受け止めていく取り組みとして「すぎなミーティング」を実施しています。今回は、杉並の防災について話し合いました。

### ◇ 区長から一言 自助・共助・公助の連携した取り組みが減災につながる

#### ●災害はとて身近な問題

東京では今後 30 年以内に高い確率で、マグニチュード 7 クラスの首都直下地震が発生すると予想されています。実際、平成になってから、日本全体で、震度 7 以上の地震が 5 回、豪雨により死者の出る水害も 10 回記録されています。過去の記録を見ても災害はとて身近な問題であることがわかります。

#### ●「いのちを守る」ことが最優先課題

基礎自治体の最大の使命は住民福祉の向上であり、「区民の安全・安心」はその基礎となるものです。自然災害の発生を防ぐことはできませんが、被害を抑えることはできます。

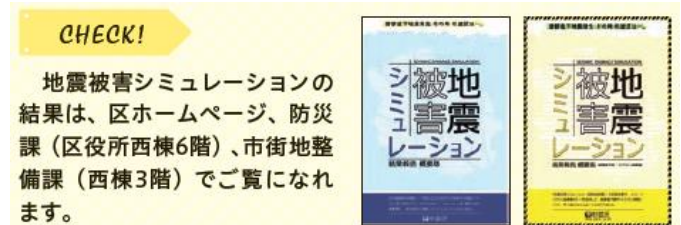


被害を最小限に止め、「いのちを守る」ことこそが大事なのです。家が無事で、地域に火災の危険がなければ、あわてて避難しなくても済みます。そのためまず家の耐震化や地域の不燃化を進めることが重要です。また震災による火災を未然に食い止めることができるよう「感震ブレーカー」の設置の支援など、様々な対策を講じています。また、火災が発生した場合も容易に避難ができ消防車や救助の緊急車両がいち早く駆け付けることができるようにするには、狭い道路を拡幅整備しておかなければなりません。

#### ●詳細な「地震被害シミュレーション」を提示

このような防災対策を整備する一方で、昨年 9 月には、区独自の詳細な地震被害シミュレーションを行い、被害状況を 50m 四方で表すことで詳細に地域の被

害を「見える化」しました。そして「災害に強いまち」をつくるため、区と区民が協力して減災対策した場合の効果も明らかにして防災の必要性を訴えています。



#### ●都市型水害の特徴を捉えた対応

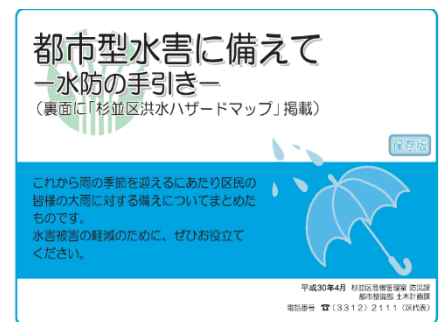
地震だけでなく水害への備えも欠かせません。平成 17 年の水害を記憶している方は多いと思います。東京の都市部ではもともと川幅が狭いことや市街化により土地の保水機能が低下しており、浸水被害が生じやすいという特徴があります。また、近年ではゲリラ豪雨がそれに拍車をかけています。河川の管理は東京都の事業であることから、区ではその整備や調整池の建設、雨水が下水道に一気に流れ込まないように貯留管を設ける等の対策を都に強く求めています。

その一方で、区でも土地の保水性を高める道路舗装や雨水浸透

枵の整備を水害の多発地域に集中的に行っています。

また、個人宅への雨水浸透枵の設置や防水板の設置等の支援をしています。

水害についても「杉並区洪水ハザードマップ」を作成し区民に過去に浸水のあった箇所などを伝えると



ともに、地図アプリの「すぎナビ」でも確認することができ、区民の防災意識の向上に役立てています。

●「自助」「共助」と「公助」の連携

このように、一人でも多くの生命や貴重な財産を守るため、区では様々な取組をしていますが、道路の拡幅、不燃化の推進、河川の整備には、いずれも長い時間がかかります。これらハード面の整備を進めながらも、「いのちを守る」ためには、まず、第一に「自らの生命は自らが守る」という「自助」。次に、地域の助け合い震災救援所や防災市民組織による「自分たちのまちは自分たちで守る」という「共助」。そして最後に「公助」としてハード面のまちづくりや区民の皆さんの防災への取組を下支えする区の防災対策。これら三つを連携させ、総合的に対応していくことが必要です。もちろん、減災対策の第一次的な責任は区にあります



が、実際にいつ起こるかわからない災害に対して「自助」「共助」なくして皆さんの大事な生命や財産を守ることはできません。

このあと所管から防災の対策をお伝えしますが、今日は施策を理解いただくとともに災害に強いまちをつくるため、自分たちができること、区にやってほしいこと等、様々なご意見をいただけたらと思います。

◇ 担当課長から 災害に強いまち～自助・共助を支える「公助」の取組

区には、狭い道路に囲まれた敷地に木造の建物が密集して建っている地域があります。この地域は火災が発生した場合、避難や消火・救助活動が困難であるとされる地域にあたります。区は、建築物の耐震・不燃化に向けた支援・誘導を進めるとともに、4m未満の道路の拡幅整備を進め、安全な都市づくりを目指しています。

●建物の耐震・不燃化に向けた取組

建物の耐震・不燃化は、そこにお住いの方の命を守るだけでなく、倒壊した建物が避難道路を塞ぐことがないよう、地域全体の安全対策としても欠かせないものです。そのため区では、老朽建築物の除去費や戸建て家屋の建て替え費用などの一部を助成しています。また、平成 29 年度の地震被害シミュレーションの結果などを踏まえ、旧耐震基準の建物に限られていた耐震診断・耐震改修の助成を、新耐震基準（昭和 56 年 6 月から平成 12 年 5 月）で建てられた木造住宅にも拡充しました。不燃化の促進についても、延焼被害が多いと想定された地域を対象に建築物不燃化助成制度を拡充しました。

●狭あい道路の拡幅整備が急務、目標 1 万 m

杉並区の場合、区内道路の約 3 割（330km、道路両側で 660km）が道路幅 4m 未満であり拡幅整備が必要な狭あい道路です。狭あい道路はごみ収集車や介護車両の通行の支障になるばかりか、いざという時、消防車や緊急車両が入れず被害が拡大するおそれがあります。安全なまちづくりには拡幅整備が急務です。



区では平成元年から 29 年度までに 214 km の拡幅整備を行ってきました。今後も、年に 1 万 m の拡幅整備に計画的に取り組んでいきます。また広がった部分には花壇などの交通に支障となる物を置かないように指導していくとともに、通行しやすいように電柱の移設を行っていきます。



●電気火災感震ブレーカー設置支援

地震に伴う停電が復旧し、通電が開始される際に火災が発生することがあります(通電火災)。阪神淡路大震災及び東日本大震災で発生した火災のうち、およそ 6 割は通電火災を含む電気火災と言われています。この電気火災を食い止めるには、感震ブレーカーの設置が効果的です。区では、地震被害シミュレーションの結果を受けて感震ブレーカーの設置を支援する地域を拡大しています。



\* 感震ブレーカー＝震度 5 強以上の揺れを感知すると自動的にブレーカーを落として電気を止める装置

●その他の防災対策 「被害の見える化」も

震災による被害は、区内の広範囲に及ぶうえに、同時多発の火災等が予想されるため、防災関係機関の活動にも限界があります。「自分たちのまちは自分たちで守る」活動こそが重要です。区では震災救援所運営連絡会に所属する役員等を対象とした防災リーダー養成講座の実施や、防災市民組織へのポンプやスタンドパイプの配布などにより、地域の防災力向上に努めています。

防災市民組織への消防機器の配布



簡易水道消火器具(ハリアー)



スタンドパイプ消火訓練

その他、区民の皆さんと共に「災害に強いまち」をつくるため、現状の被害想定と防災対策の効果をシミュレーションして「被害の見える化」を図っています。またスマートフォンの地図アプリ「すぎナビ」を使って、発災直後に、最新の被害状況や避難経路の情報を発信して安全に避難ができるようにしています。

発災後は避難生活を送る場所として、区立小中学校等に震災救援所が設置されます。避難者の受付、炊き出し、災害用のトイレの設置などの訓練を実施しており、区民の避難生活に備えています。

＜みんなで協力＞



●水害について

東京都内では近年、たびたび中小河川の氾濫による都市型水害が発生しています。その原因は地球温暖化の影響ともいえる時間雨量 50mm を超える豪雨の発生や、市街化の進行によって地下に雨水が浸透せず短時間に雨水が集中して川に流れ込むことにあります。区では河川を管理する都に働きかけ河川の改修や調整池の設置、下水が一気に河川に流れ込まないように貯留管を設けるなど、着実に被害の減少に努めています。

河川整備 ～調整池の建設



また、道路の雨水柵の増設、河底の土砂をさらうなど適切な維持管理に努めています。さらに、浸水を防ぐため土のうの配布に努めるとともに、防水板の設置の助成や個人宅向けに雨水の浸透柵の設置助成を行っています。区民の備えとして、被害の見える化を図る「洪水ハザードマップ」を作成、配布しています。

◇ グループトーク 「安全なまち」に必要なことは・・・

みんな知っているかな？

もっと広報が必要

SNSも利用すれば？



被害シミュレーションは役立つね。

情報を得る方法は？

道路拡張した所に物は置かない

狭い道路を広くしないと



街の安全はコミュニティから

花壇くらいはいいのでは？

生活の中で防災を意識すること

自分のまちだという意識が必要



地域の力・協力が大事

耐震・不燃化も必要だね

建物の耐震化の促進が必要

震災時の火災を食い止めるには

感震ブレーカーも大事



今年度から耐震診断・耐震改修の助成を拡充しています。

◇ 私はこういうことが大事だと思う 意見発表

●情報提供が大事

平成 17 年に大きな水害がありました、もう 13 年も前のことでみんな忘れてしまっているのではないのでしょうか。特に、僕たち若い世代にとっては記憶にすらないこともあるかと思えます。長い間、災害のないことはありがたいことですが、災害は忘れたときにやってくると言います。不安をあおるわけではないけれど、区民が被害を意識できるようにすることが防災のためには一番大事な事かなと思いました。



●自分の命は自分で守る意識が大事

自助・共助・公助と災害対策にレベルがあることが印象に残った。自分の命は自分で守るということが出発点になると思います。そのため災害を「見える化」することはとても大事なことです。被害が予想される区域について区と区民が情報を共有して、生活の中で意識できるようにしていくことが必要だと思いました。

●自分の命は自分で守る意識が大事

耐震化の助成制度があることを初めて知りました。できれば耐震工事の業者の紹介もしてくれると耐震化がより進むのではないのでしょうか。

\*地震発生時に塞いではならない道路の沿道にある建物には個別訪問や耐震相談アドバイザー派遣の実施など、耐震診断から耐震改修に進むための支援を行っています。また木造密集地域の建物には、助成制度の周知や個別訪問・木造耐震アドバイザーの派遣等、耐震化のため支援を行っています

●用語をわかりやすくしてほしい

防災課だけでなく、土木や建築などいろいろな面から防災が考えられていることがわかった。「狭あい」とか「木密地域」とか聞き慣れない言葉も多かった。防災に関する用語はわかりやすい言葉にしてほしい。危険であることがイメージできるようにしてほしい。



●被害をわかりやすく

普段の生活の中で被害を「見える化」してほしい。危険地域には表示板とか石碑などで危ないところであることを意識できるようにするのはどうだろうか？

●近隣の人のためにできることを

3, 11 がなかったら、これほど防災や安全を自分事



として意識することはなかったと思います。災害を自分の事として考えると同時に、いざという時

に周りの事を考え行動することが必要だと思いました。区の実践も勉強になりましたが、杉並住まいも長くなり、最近は近隣に新興住宅ができ、若い人達も多く移り住んできています。何かあれば、自分も近所の子どもの手を引いて避難するなど、周りのためにできることをしなければと思いました。



◇ 区長から一言 災害に強いまちを目指して

●被害を意識できるようにするということ

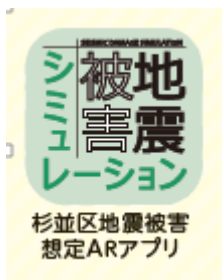
本日はお忙しいところ、懇談会に参加いただきありがとうございました。みなさんの意見の中で、災害を意識できるようにすることが防災の第一歩だという意見が多かったと思います。私もその意見に賛成です。

防災対策と一口に言っても、家屋の耐震や不燃化、狭あい道路の拡張など、個人の私有財産にかかわるものは、所有者の協力なくしてはできません。危険な地域かどうか、被害はどの程度のものであるのか等を個々の区民が意識できることが、防災対策を進めるうえで重要なファクターになることと思います。そのため被害シミュレーションでの「被害の見える化」は欠かせないものであると判断し、広報等を通じて皆さんにお届けしている次第です。

●スマートフォンで何時でも確認できる

もう一つ、被害状況をいつでも意識できるようにしてほしいとの意見もありました。被害シミュレーションを実施したというだけでなく、それをいつでも見ることができるようにしておくことも重要ですね。

そこでシミュレーション結果を「杉並区地震被害想定AR」としました。これによりスマートフォンでもいつでも確認できるようになっています。また、災害時に避難場所や安全な避難経路が確認できる防災地図アプリ「すぎナビ」もあります。スマートフォンをお持ちの方はぜひ、アプリをダウンロードすると同時に周りの人にも宣伝していただきたいと思ひます。



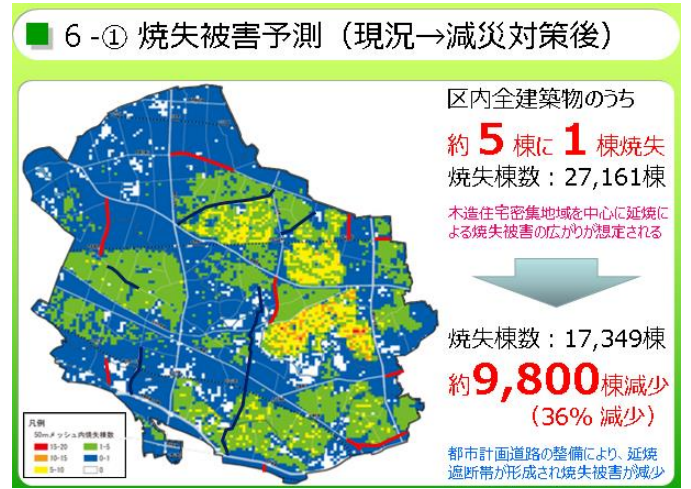
●被害の少ない地域があるのはどうして？

被害シミュレーションですが、これをご覧になって気付いたことはありませんか。桃井、清水、上井草の地域は地震について言えば、ほとんど被害のない地域となっています。同じ杉並の中でどうしてこのような差がついたのかお判りでしょうか。

それはこの地域、西武新宿線の井荻駅周辺、昔の井荻村の地域はしっかりと区画整理がされ広い道が確保されていることにより



ます。区画整理がされておらず道も狭い区域では、緊急車両が通れず、救助が遅れることや延焼により避難が困難になるなどの危険が潜んでいます。わたくしが就任以来、狭あい道路の拡張整備に力を入れている理由がここにあるのです。



●自分たちの世代の役割として、後世に安全なまち

旧井荻村の村長であった内田秀五郎氏が長い年月をかけて、昭和10年（1935年）に区画整理を完成させました。その努力が、今になって、安全なまちの礎となり地域の財産になっているのです。

道路の拡張をはじめとするまちづくりには、いろいろな意見もあり、すぐに完成するものではありません。

しかし、子どもや孫の時代に、より安全なまちを提供できるように自分たちの世代の責任として、着実に推進していかなければならないと思っています。

「災害に強いまち」を作るためには、区だけでなく皆さんの理解や協力が必要となります。どうか区の取り組みを理解いただき今後とも協力いただきたく存じます。本日はありがとうございました。

◇ 参加者から一言 きょうの懇談会を振り返って

- ☆今回のテーマは、私の知らないことが情報として提供されていて非常に有意義でした。「若者」である私としては、このことをどうやって同世代に伝えていくか。ミーティングに参加して「宿題」をもらった気持ちです。
- ☆「自助」「共助」を支える「公助」として、予想以上に区の防災事業があるということがわかった。
- ☆住まいの近くで行われている工事が防災のためのものであり、工事についての理解が深まった。
- ☆常日頃から防災に関する意識を持つことが大事だと思いました。
- ☆狭あい道路を整備していくために、拡幅の必要性等、理解を浸透させることが必要なことがよくわかった。
- ☆いざという時、助け合えるように地域のコミュニティについて、もっと意識を持たなければと思いました。
- ☆普段関わることのない人達の意見を聴くことができて良かった。



編集後記 区政相談課

初対面の方同士、緊張することもあったと思いますが、活発にご発言いただきありがとうございました。この報告書は出席者の方の意見と区長からの回答を抜粋して編集させていただきました。いただいた意見を、今後の取り組みに活かしてまいります。

～区政を話し合う会報告書～

平成31年1月 編集・発行 杉並区総務部区政相談課  
〒166-8570 杉並区阿佐谷南1丁目15番1号  
電話 03-3312-2111